

国土交通省が行う「脳健診普及に向けたモデル事業における調査」 追加募集のお知らせ

会員事業者 殿

(公社) 全日本トラック協会

平素は当協会の業務運営にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、国土交通省では、1月4日、東京都渋谷区の国道20号（甲州街道）の交差点で発生したタクシーの死傷事故を受け、今般、「脳健診普及に向けたモデル事業における調査」の参加事業者の追加募集を行うことになりました。

国土交通省では、疾病の早期発見に有効なスクリーニング検査（脳健診）を受診することを推奨し、脳健診の普及を図るため本調査を平成30年度より実施しています。

つきましては、参加を希望される事業者様は、所属する都道府県トラック協会の担当者までご連絡をお願いいたします。

なお、本調査の参加にあたっては、受診結果の情報提供等の条件があります。

また、脳健診の受診対象はドライバーのみで、令和3年3月末までに脳健診（頭部MRI・MRA検査を含むもの）を受診させた事業者に対し、受診1名あたり5,000円の協力金が国土交通省より支払われます（脳健診受診費用は2万円～3万円程度）。

1月4日に発生したタクシー事故の概要

1月4日、東京都渋谷区の国道20号（甲州街道）の交差点で発生したタクシーの事故は、歩行者1名が死亡し、5名が重軽傷を負った痛ましい事故でした。現時点において事故原因は特定されていませんが、当該事故は運転者がくも膜下出血を起こしたことに伴う健康起因事故の疑いがあります。

【参考】脳神経外科の専門家からのコメント

今回の事故原因が、くも膜下出血であれば、他の脳卒中（脳梗塞、脳出血）と異なり、事前の脳健診でその原因となる脳動脈瘤の存在が診断できた可能性が高く、脳健診を施行していれば予防可能であったと思われる。逆に、脳動脈瘤によるくも膜下出血は、高血圧の管理等の一般の健診事項では、完全に防ぐことが出来ません。また、くも膜下出血の好発年齢は、40～65才と他の脳卒中と比べて、より若年者から発症する事が特徴であり、若年者（できれば40代）からの脳健診による、動脈瘤の発見が重要です。冬期、季節の変わり目は、脳卒中の発症が増えますので、血圧の管理等は、全ての脳卒中に必要です。

◆お申込先

所属する都道府県トラック協会 脳健診普及モデル事業担当者 あて

◆本件の内容に関する問い合わせ先

(公社) 全日本トラック協会 交通・環境部 大西・橋本
電話 03-3354-1045